

奈良地方最低賃金審議会  
奈良県最低賃金専門部会  
第4回 議事要旨

開 催 日 時	令和4年8月4日（木曜日） 午後1時30分～午後3時15分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主 要 議 題	奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議 事 要 旨	<p>金額審議において、公益委員と使用者委員、公益委員と労働者委員の個別協議を行い、労使各側の意見を聴取した。</p> <p>使用者側からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目安額は、物価上昇ばかりを考慮して決められており、通常の事業の賃金支払能力は考慮されていないものである。プラス30円は奈良県経済の実態と乖離している。</li> <li>● 昨年と合わせて58円の上昇となり、大半の中小企業には受け入れられない厳しい上げ幅である。</li> <li>● 奈良県最低賃金を目安通りに30円上げると上昇率は3.46%になるが、目安額の根拠となる物価上昇率の3.3%を超えるべきではない。</li> </ul> <p>など、目安額が、非常に厳しい金額であり、到底受け入れられないとの意見があった。</p> <p>労働者側からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目安額では、金額としては、大阪との差が拡大してしまうので、目安額プラス2円、少なくともプラス1円は上げるべきである。</li> <li>● 労使協力して奈良県経済の発展をさせていきたいので、できる限り最終的には労使合意をしたい。</li> </ul> <p>などの意見があった。</p> <p>労使の意見が平行線で、意見の一致をみるのが困難となったことから、最終的にプラス30円の公益案が示され、次回、8月5日に採決することとなった。</p>		